

# 事業持続化支援金

17億7,629万円

第1弾の本市独自の緊急経済対策で対象とならなかったすべての業種について、国の持続化給付金の要件を満たさない事業者を対象として支援金を支給し、経営基盤の強化を図るもの。 **支給限度額 法人:30万円、個人事業者:15万円**

**対象事業者** :長崎市内の中堅・中小事業者(個人事業者含む)

**主な申請要件** :令和2年1月～12月において、1ヶ月の売上高が前年同月に比して20%以上、50%未満減少した月があり、かつ国の持続化給付金の要件となる50%以上の減収月がないこと。

## 支援金支給の流れ

